



高齢者、要支援者、独居者などの 多頭飼育問題等を未然に防ぎましょう



近年、高齢者等による多頭飼育、飼い主のいない猫への不適切な餌やり、施設入居等に
伴う飼養動物の放棄などの事案が多発しています。

背景には、生活困窮や社会的な孤立等があり、社会福祉的な支援が必要な飼い主も多く、
根本的な解決のためには、「人の問題」と「動物の問題」を別々に対応するのではなく、
両側面から関係者が連携して対応することが求められます。

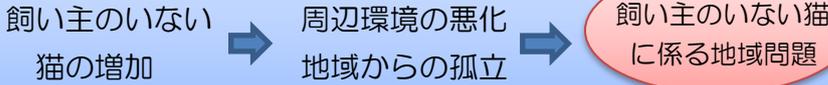
具体的な事例の紹介



ケース1

飼い主のいない猫に不妊去勢手術をせずに餌やり

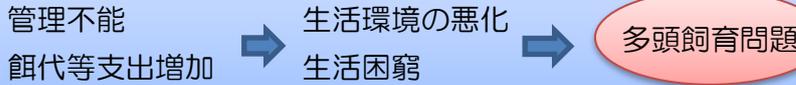
(発生する可能性のある事象)



ケース2

犬猫の購入、室内への引き込み、不妊去勢手術を行わず飼養

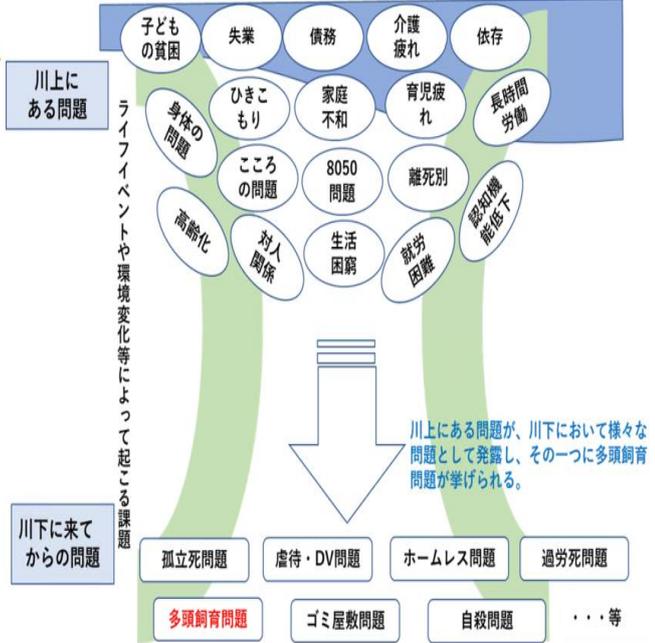
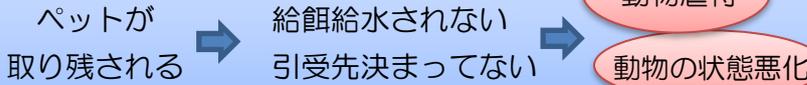
(発生する可能性のある事象)



ケース3

飼い主の突然の入院・入所・死亡

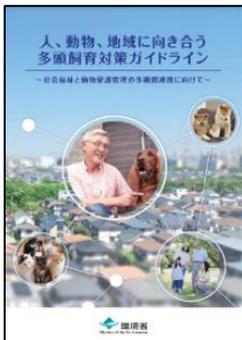
(発生する可能性のある事象)



(出典:佐藤尚治(社会福祉法人 長野県社会福祉協議会), 社会的孤立の背景と要因～社会福祉の立場からみた多頭飼養者の特徴について～を一部改変)

問題が大きくなる前に、見守りや連携により、以下の4点について対応することが重要です。

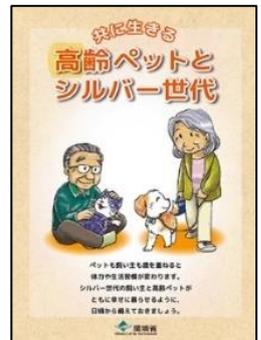
- ① 予防
- ② 発見
- ③ 発見後対応
- ④ 再発防止



令和3年3月、環境省発行
「人、動物、地域に向き合う
多頭飼育対策ガイドライン」
～社会福祉と動物愛護管理の
多機関連携に向けて～



令和元年9月、環境省発行
「共に生きる
高齢ペットとシルバー世代」



千葉市動物保護指導センター

住所：千葉市稲毛区宮野木町445-1

電話：043-258-7817 平日：8:30～17:30

dobutsuhogo.HWM@city.chiba.lg.jp

令和5年12月作成





多頭飼育などの問題を予防、発見、早期対応 するためには、日頃から関わっている方の 「気づき」が大切です！

動物を飼っている方の見守りをお願いします。

「何かおかしい!？」と感じたらチェックしてみましょう。
あてはまる項目が、**カテゴリ1、2両方にある場合**などは、
動物保護指導センターにご相談ください。



例) カテゴリ1のみ該当→引き続き見守りをお願いします。
カテゴリ1と2該当→ご相談ください。

該当する項目の確認欄に✓

確認 <input checked="" type="checkbox"/>		1. 飼育している動物の頭数				備考
カ テ ゴ リ 1	犬	成犬	頭	子犬	頭	1人で3頭以上
	猫	成猫	頭	子猫	頭	1人で5頭以上
						犬猫合計5頭以上
確認 <input checked="" type="checkbox"/>		2. 動物の飼育状況				
カ テ ゴ リ 2		不妊去勢手術を行っていない			望まず子猫・子犬が生まれている	
		猫を集めている			半年～1年の間に増えている	
		猫が家の内外を自由に出入りしている			子猫を産む可能性が高い	
		動物の臭いを感じる			動物が多い	
		動物の排泄物が目につく			清掃が不適切	
		近隣住民から臭い等の苦情がある			多頭飼育の可能性	
確認 <input checked="" type="checkbox"/>		3. 飼い主の状況				
カ テ ゴ リ 3		経済的に困窮している				
		コミュニケーションが取れない				
		人が住める状態ではない（ゴミ屋敷化）				
		管理している動物の数を把握できない				
		動物を引き継いでくれる方がいない				



その他、動物が極端に痩せていたり、狭い場所に閉じ込められていたり、
動物をたたいていたり、死体がある場合は、虐待の可能性があります。
すぐに動物保護指導センターへご連絡ください。



千葉市動物保護指導センター

住所：千葉市稲毛区宮野木町445-1

電話：043-258-7817 平日：8:30～17:30

dobutsuhogo.HWM@city.chiba.lg.jp

令和5年12月作成

